

第2回 熊本市市民公益活動支援基金運営委員会議事録

1 開催日時：令和4年（2022年）9月1日（木） 14時00分～15時00分

2 開催場所：熊本市市民活動支援センター・あいぽーと 会議・セミナー室

3 市民公益活動支援基金運営委員

出席者：越地 真一郎 委員長（熊本大学 客員教授（熊本創生推進機構））
松本 千晴 副委員長（熊本県立大学総合管理学部准教授）
牧野 智子 委員（特定非営利活動法人
自立の店ひまわりパン工房・カフェ 理事長）
山口 里子 委員（公募市民）
石坂 強 委員（熊本市文化市民局市民生活部長）
山田 紀枝 委員（熊本市文化市民局人権推進部男女共同参画課長）

4 次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 助成募集案内について
 - (2) 基金の愛称使用の中止について
- 3 次回委員会の開催について
- 4 閉会

5 配布資料

- 資料1 令和5年度 助成事業のご案内
資料2 周知チラシ
資料3 基金の愛称使用の中止について
資料4 令和4年度（2022年度）スケジュール
（参考資料）これまでの寄附状況・助成状況等

6 会議録

【1 開会】

事務局より、委員の過半数が出席しており、本日の会議が成立していることを確認し、開会した。

【2 議事事項】

(1) 助成募集案内について

（事務局）

それでは資料１と２の詳細をご説明する前に、まず、前年からの変更点として、令和５年度助成事業につきまして、冠寄附に関する記述がなくなっておりますので、このことについてご説明致します。冠寄附とは、年間 100 万円以上の寄付をいただいた場合に、ご本人や企業様の名前など、寄附者が希望する名称を設定し、事業費の助成をしていただいているものです。寄附をいただきました後に、直近で募集する助成事業に冠寄附を設置することとしており、例えば３月に寄附をいただいた場合には、翌年度に募集をし、翌々年度に実施をする助成事業に対して冠が付く、ということとなります。しかし、今回募集します令和５年度助成事業につきましては、対象期間中に 100 万円以上の大口寄附がございましたので、冠寄附の設置はないということとなっております。

次に事業の財源としての基金の状況について説明致します。参考資料の寄附合計額Ａ（約 3,390 万）から助成合計額Ｂ（約 1,854 万）を引きますと、現在、概算で約 1,530 万円の基金残高がございます。このため、来年度、助成事業費の通常枠 200 万円とこども学生枠 100 万円の計 300 万円を充てたとしても、当面の基金事業の財源は確保できる状況です。また、令和２年度の個人寄附額は熊本城マラソンの中止などの要因で大きく落ち込んでおりますが、令和３年度は、令和２年度に続いて熊本城マラソンが中止だったものの、306 万円の個人寄附いただくことができております。これは、ふるさと納税の返礼品に新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた、馬肉、牛肉、メロン、スイカなどの特産物や農産物が追加されたことを契機に、個人からの寄附額が増加していることによるものです。

令和４年度につきましては、熊本城マラソンが実施予定であり、これまで同様に本基金もチャリティー基金の寄附先の一つとなっております。したがって令和４年度の寄附金につきましては、過去の実績等から熊本城マラソン募金でおよそ 200 万円程度、ふるさと納税分で 200 万円程度の寄附額が見込まれるのではないかと事務局としては試算をしている状況です。以上のことから、当面の基金の財源は十分確保できる状況にあると考えております。

（資料１、資料２及び参考資料に基づき、事務局より説明）

（越地委員長）

では、最初、寄附状況についても説明がありました。いったん整理していったほうが分かりやすいと思いますので、まずは寄附状況について、お尋ねなどありましたらお願いします。

（一同、意見なし）

（越地委員長）

よろしいですか。当面は、 $A - B$ という計算で、金額的には不足を来すことはなさそう

だということでありました。募金箱が市内に2か所あるようですが、個人の場合、この金額がやはり大半を占めるのですか？

（事務局）

参考資料には、令和3年度の個人寄附は310件、3,064,286円とありますが、そのうちの280万程度は、ふるさと納税からの寄附ということとなっております。こちらが先ほど申しました、返礼品の増加に伴ってふるさと納税による寄附額が一気に増えたというような状況でして、今後もこの傾向が続くのではないかと考えているところです。

（越地委員長）

募金箱は？

（事務局）

募金箱は、市役所本庁舎の総合案内とあいぽーとの計2カ所に設置しておりますが、令和3年度の募金箱からの寄附は約7,000円でした。

（越地委員長）

ふるさと納税の仕組みはあまりよくわかりませんが、配布先は執行部の方で割り振るわけですか？

（事務局）

ふるさと納税をする際に、熊本城の復旧や市電緑のじゅうたん等、寄附の支援先を選べるようになっておりまして、その中の一つ、「市民のボランティア活動を支援」を選んでいただいた方々のご寄附が、市民公益活動支援基金への寄附となる、ということです。

（越地委員長）

なるほど、市のほうで割り振るのではなく、もう最初から、納税をなさる方が、私はここに、と指定するのですね。種目はどれくらいありますか？

（事務局）

現在、全部で13あります。

（越地委員長）

そういうものですか。皆さん寄附の状況についてはよろしいですか？

（一同、意見なし）

(越地委員長)

よろしいですね。では、助成事業案内、チラシについてお願いします。

(松本副委員長)

私から1点、文言、記述の修正に関してですが、スタートアップ助成は、設立3年未満の団体と書いてあって、そのあとステップアップ助成の説明の下の米印のところは、設立後3年以内の団体と書かれているので、これは、どちらかに統一した方がよいのではないのでしょうか。

(事務局)

ご指摘ありがとうございます。要綱のとおり、「設立後3年未満」と表記を統一致します。

(松本副委員長)

スタートアップ助成の対象団体も、ステップアップ助成に申請できる、ということですよ。

(越地委員長)

はい。他ありますか？

このチラシは市民センターや公民館等といったところには設置しないのですか。

(事務局)

市民センターや公民館にもあいぽーと通信は送付しているので、各所にお知らせをお送りするようにしております。

(越地委員長)

よく、ラックのようなものにチラシが置いてあるのを見ますが、ああいうところには置いてないんですか？

(事務局)

今のところ、チラシをたくさん置いているのはあいぽーとくらいです。

(越地委員長)

効果はありますか？ 多くの人に知ってもらうためには、一つの、1番わかりやすい方法かなと思いますが。

（松本副委員長）

これまで、申請された方々は、どういうルートでこの助成を知って申請されているのでしょうか。

（事務局）

助成金情報を集めにあいぽーとに来館される等、あいぽーとに来られた時にご案内することが多いかと思います。

（松本副委員長）

もともと助成金を得られたいというご相談であいぽーとに来られた方にご紹介することが多いということですか？

（事務局）

そうです。あいぽーと内に助成金の情報コーナーを設けてありまして、市の助成だけでなく、民間団体の助成金情報もまとめてご紹介しています。また、あいぽーとのホームページや毎月発行するあいぽーと通信にも、助成金の紹介ページがありますので、そういったところから興味を持っていただくこともあります。

（越地委員長）

助成に関心がある、あるいは、近い人たちには非常に目につきやすいようですが、そうでない人たちにも、何か、誘い水になるようなものがあるといいのかなと思います。経費の問題等もありますでしょうが、ぜひご検討を。

（山田委員）

市の公式LINEを使われたことはありますか。

（事務局）

助成事業の募集ではないですが、報告会のご案内等では使ったことがあります。

（山田委員）

私の担当課でもいろいろ事業をする際に、LINEを見るという方が多いです。LINEも有効な広報のツールとして、ぜひご検討いただければと思います。

（牧野委員）

先ほど、あいぽーと通信が400部ぐらい発送されているとおっしゃったのは、過去に団

体登録をされているところに送られるということですか？

（事務局）

はい、個人のボランティア登録をされている方も含めると、あいぽーと通信の全体の発送数は 800 部ぐらいあるのですが、当事業は団体を対象とした助成ですので、個人ボランティアを除いた、あいぽーとの利用団体として登録をされている団体や N P O 法人にチラシを同封しています。

（越地委員長）

ほかにありませんか。

（一同、意見なし）

（越地委員長）

はい、それではこの助成募集の案内については、原案通り承認ということでよろしいですか？

（一同、異議なし）

（2）基金の愛称使用の中止について

（資料 3 に基づき、事務局より説明）

（事務局）

（資料 3 の 3. 今後の方針に続いて）このほか、具体的には、あいぽーとのホームページ内の基金部分のデザイン、あいぽーと通信、eyes 等の情報誌における基金の呼称について、正式名称を使用していくこととしております。

既存のパンフレット等、残り部数のあるものについては継続して使用し、次回作成のタイミグで改訂予定です。これにつきましての審議を、よろしくお願い致します。

（越地委員長）

第 1 回委員会では、皆さんから自由に意見を出していただきましたが、これが正式な提案という形になるかと思えます。いかがでしょうか。異議はありませんか？ この愛称を使わないことで早速いくつかの、文字を削除する等の修正も出てくるということですが、これは来年度からですか、それとも、今年度中でもできるものは変更していくのですか。

（事務局）

例えばホームページのデザインのように、予算が必要なものがあった場合には、翌年度以降ということになります。事務局としては、令和5年度以降になるべく早く、原則愛称は使用しない、というところで検討しております。今年度分の案内・チラシ等には、くまもと・わくわく基金という愛称が掲載されておりますので、令和4年度中は、まだ愛称を使用しますが、令和5年度から、積極的には使用しない、ということで考えております。

(越地委員長)

皆さんからはご意見ありませんか。

(一同、異議なし)

(越地委員長)

はい、なければ、愛称使用の中止については、この案通り承認ということでよろしいですね。皆さんから議題の他にいろいろとご意見があってもいいと思いますが、まずは、次第にあります次回委員会の開催について、お願いします。

【3 次回委員会開催について】

(資料4に基づき、事務局より説明。)

(越地委員長)

今のスケジュールについて、お尋ね等ありませんか。

(一同、意見なし)

(越地委員長)

よろしいですか。はい。

子ども学生ボランティア助成についても少し話がありましたが、第1回運営委員会の後、何か動きといいますか、事務局で把握しておられる点がありましたら教えてください。

(事務局)

交付決定後に全団体に連絡をとりまして、今後のスケジュールの確認等を行いました。現在のところ、皆さん、交付内容で実施されると伺っております。それから、一部修正を提案させていただいた団体についても、前向きに検討いただき、修正後に交付決定となりました。もしかするとコロナの影響でスケジュールが変更になるかも、と心配されている団体もありますが、今のところ、皆さん実施予定と伺っております。

（越地委員長）

はい。この子ども・学生ボランティア助成の実践後の報告といいますか、そういうのを聞く場面というのはあるのでしょうか。

（事務局）

新型コロナウイルスの現在の感染状況から、そのスケジュール、実施方法についてはまだ決まっていない状況です。ただ、当初の年度中のスケジュールとしては、2、3団体招いて何か報告会のようなものができればと考えておりました。

（越地委員長）

そうですね、何か皆さん多く集まる場でできればいいと思いますが、新たにその場を設定するのは大変だと思います。何かに便乗するというのが1番合理的なんだろうが…。現実的にそういうのがあるかどうか…。大変ですよ。

（事務局）

来年の2月に、そういった席を設けられないか検討しているところですが、感染状況に応じて規模や方法も変わってくることから、まだ具体的な案には至っていない状況です。

（越地委員長）

そうですね、無理のない範囲でご検討をいただければ、PR効果が出るかなと思います。

（牧野委員）

活動報告の時に写真の添付があるとか、実際の活動の様子を見ることはできますか？

（事務局）

打合せの際の写真と活動の時の写真をご提出いただくようお願いをしております。

（越地委員長）

2月の公開プレゼンのときは、参加者は順次来てプレゼン後に帰られ、皆さんがずっといらっしゃるわけではなかったですよ。

（事務局）

コロナ以前のプレゼンでは、各団体一度に集まって、他の団体の話を聞くことができましたが、新型コロナウイルスの流行以降、順次来ていただく方式であったり、当日は全く

来ていただくずに動画のみで実施するなど、プレゼンテーションの方法もかなり変更しております。

（越地委員長）

もし皆さんが来られるような状況であれば、プレゼンの幕間を利用して、子どもや学生の事業発表をするならば、一定数の人が聞くことができるなあ、と思いましたが。いろんな方法があるかもしれませんので、ご検討下さい。

ほか全体を含めてご意見等ありませんか。スケジュールは、これで了解ということでしょうか。

（松本副委員長）

すみません。お話を戻す形になって申し訳ないのですが、ステップアップ助成の継続して3か年度、というのがちょっと気になってしまって。これは、連続していなければ、何回でも申請できるということですか？

（事務局）

そうです。間が1年空いていれば、また継続して3年は申請可能ということになります。

（松本副委員長）

ずっとずっと繰り返しできるということですか？ ということは、ある団体が継続して3年、1年空けてまた3年、というのが続くパターンもあるということですよ。

（事務局）

制度上は可能です。

（松本副委員長）

すみません、去年も聞いたかもしれませんが。

（越地委員長）

そうした事例が実際にありましたか？

（事務局）

少数ですが、ございます。ですが、続けて申請されたとしても、委員の皆様の審査を経て、最終的に採択されなければ、助成には至りませんので…。

(越地委員長)

はい、確かに面白い質問でした。私も気づきませんでした。ほか何かありませんか。
では、事務局に進行をお返しします。

【4 閉会】

(事務局)

越地委員長、ありがとうございました。
それではこれもちまして、本日の委員会を終了させていただきます。

(終了)